

第8号議案

北海道本州間連系設備のマーヅンの変更について(平成28年1月～3月)

(案)

本機関と北海道電力は、送配電等業務指針第171条に基づき、翌々月(平成27年12月)の北海道本州間連系設備北海道向のマーヅンを年間計画から減らすこととしたが、平成28年1月～3月のマーヅンについても本機関と北海道電力で検討した結果、12月と同様であると考えられることから、平成27年4月1日に公表しているマーヅンを以下のとおり変更することとしたい。かつ、以下の時期に公表することとしたい。

1. 変更内容

北海道本州間連系設備 (東北→北海道) マーヅン			見直し前	見直し後
平成28年1月	平日	昼間	600MW	480MW
		夜間	600MW	470MW
	休日	昼間	600MW	480MW
		夜間	600MW	470MW
平成28年2月	平日	昼間	600MW	450MW
		夜間	600MW	440MW
	休日	昼間	600MW	460MW
		夜間	600MW	440MW
平成28年3月	平日	昼間	600MW	470MW
		夜間	600MW	470MW
	休日	昼間	600MW	490MW
		夜間	600MW	490MW
(参 考)			見直し前	見直し後
平成27年12月	平日	昼間	600MW	460MW
		夜間	600MW	480MW
	休日	昼間	600MW	460MW
		夜間	600MW	480MW

2. 公表時期(予定)

平成27年10月23日(金) 17時(系統情報サービスで公表)

以 上